

令和6年度 第2回 東京都教員育成協議会 会議要旨

- 1 日 時 令和6年12月23日（月）午後3時から午後5時まで
- 2 会 場 都庁第二本庁舎 31階特別会議室 22 及びオンライン開催
- 3 出席者 山田委員（副会長）、佐々木委員、吉川委員、佐藤委員、三浦委員、大井委員、前田委員、荒川委員、野村委員、並木委員、吉村委員

4 議事内容

(1) 協議

① 「令和7年度東京都教員研修計画」について

【研修計画について】

- ・事故の初期対応に関する内容、特別支援教育に関する内容等は、全ての教員が知識・理解を高めていく必要があると思う。
- ・学校が計画的に校内研修を行うこと、教員が自主的に研修を受講することが教員の資質向上のために大切だと考えている。
- ・大学では、教職を目指す学生に対して、指標に基づき、卒業時に身に付けるべき力を示している。今後は、養成期についても示していただくと良いと思う。
- ・意見を踏まえ、東京都教育庁として、区市町村教育委員会と連携を図りながら、教員研修計画及び研修内容の充実を図っていく。

【Plant について】

- ・教員の研修の受講履歴を搭載するシステムとして、「Plant」の運用が開始された。本システムは、これまでの研修の受講履歴を掲載するだけでなく、大学等が提供する研修に申し込んだり、教員が自主的に研修の申込や受講した研修を記録・閲覧したりすることができる。
- ・学校では、教員育成指標や教員研修計画に基づき、「Plant」を活用しながら、自己申告等で求められている能力や役割を確認するなど、教員の資質向上を図っている。また、事務作業の軽減にもつながっている。
- ・「Plant」は大学が主催する研修も掲載でき、多くの教員が積極的に参加している。主体的、対話的な研修を増やしてほしいと思う。

② 大学との連携について

- ・東京都教育庁では、教員養成課程を有する大学等と連携し、適性のある人材の確保、教員の資質・能力の向上を目的として「大学等への指導主事派遣事業」を行っている。次年度は、これまで実施していた講義に加え、新たに、東京都の学校教育の実際等に関する講話及び教職に関する意見交換を行う懇談型を実施できるように改善していく。
- ・教員経験がある指導主事等と意見交換をする場は貴重である。採用が決まっている学生にとっても、不安に感じることなどを話すよい機会となる。

(2) 情報交換

【教員の養成及び育成について】

- ・東京都教育庁では、新規採用教員に対し、外部のアウトリーチ型の支援や相談体制の充実を図っている。
- ・学校では、メンター制度を取り入れたり、非常勤教員を活用したりするなどの工夫をしている。
- ・人材育成の課題は、度々話題にあがるが、一方で、教員という職にやりがいを感じ、責任感ややる気をもって取り組んでいる教員がたくさんいるということ、様々なところでクローズアップしていただきたい。